

介護サービス見込量及び保険料（概算）の変更について

1 サービス見込量の変更について

① 令和5年度実績見込み値の更新

R5年度実績見込みについて、従来、令和5年度4～7月分の実績値を基に算定していた。
⇒ 令和5年4～9月分の実績値を基に算定し直し、見込み値の精度を高めた。

※令和5年8月1日付け厚生労働省老健局介護保険計画課・老人保健課発出の事務連絡「地域包括ケア『見える化』システムの14.0次リリースについて（お知らせ）」の「推計方法にかかる留意点」では、「R5年度の介護保険事業状況報告月報（各月の実績）の設定においては、設定する月が少ない場合、実績見込みと実績値に乖離が生じやすいことから、できるだけ多い月数が設定されることが推奨されます」とされていることから、可能な限り最新の情報を取り入れ、見込み値の精度を高めたもの。

② 在宅医療等の追加的需要分の反映

「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」の中で「病床の機能分化及び連携に伴い生じる在宅医療等の新たなサービス必要量に関する整合性を確保することが重要」とされ、R5年11月22日付け埼玉県高齢者福祉課発出の通知にて、本市の介護サービスに令和7年度までに89名見込むことが必要であるとされました。

⇒ 第8期及び第9期計画で整備する地域密着型サービスにて49名の利用者を見込み、在宅復帰に向けたサービスである介護老人保健施設に40名を見込むこととしたもの。

2 報酬改定等による変更について

① 報酬改定（直接的）

平均報酬改定率 +1.59%

② 報酬改定（間接的）

報酬改定したことにより、自己負担額が負担限度額を超過する額も増加するため、高額介護サービス費及び高額医療合算サービス費の給付額が増加した。

③ 物価高騰によるもの

物価高騰の影響により、施設入所者の居住費・食費の基準費用額が引き上げられた。このことから、低所得者に対して居住費・食費の限度額を超過した分を給付する特定入所者介護サービス費等が増加した。

3 第9期計画期間における総事業費

単位：千円

	変更後	前回(11/22)	差額
総給付費①	82,169,860	80,410,946	1,758,914
特定入所者介護サービス費等給付額②	1,975,127	1,864,665	110,462
高額介護サービス費等給付額③	2,173,087	2,047,532	125,555
高額医療合算介護サービス費等給付額④	284,115	269,115	15,000
保険給付費⑤（①+②+③+④）	86,602,189	84,592,258	2,009,931
算定対象審査支払手数料⑥	57,872	57,872	0
標準給付費⑦（⑤+⑥）	86,660,061	84,650,130	2,009,931
地域支援事業費	4,562,799	4,534,039	28,760
合計	91,222,860	89,184,169	2,038,691

4 準備基金の活用と保険料基準月額



【準備基金取崩し方針について（前回の審議会での承認事項）】

- ① 第9期計画期間中に想定される物価高騰対策・介護職員処遇改善に伴う報酬改定等に対応できるよう留保する。
- ② 第10期以降の保険料水準を踏まえた中長期的な視点を持ち一定程度を留保する。

5 第9期保険料について

現在、第9期介護保険料を定めることについて、令和6年3月議会への提案に向けた手続きを進めています。

